

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地																															
神戸医療福祉専門学校三田校	平成9年3月26日	澤村 誠志	〒 669-1313 (住所) 兵庫県三田市福島501-85 (電話) 079-563-1222																															
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地																															
学校法人 神戸滋慶学園	平成4年1月9日	理事長 田仲 豊徳	〒 650-0001 (住所) 兵庫県神戸市中央区加納町2丁目5番1号 (電話) 078-221-8026																															
分野	認定課程名	認定学科名	専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度																													
医療	医療専門課程	言語聴覚士科	-	平成26(2014)年度	平成26(2014)年度																													
学科の目的	養成目的は、自ら考え行動できる自立した言語聴覚士を育成することです。言語聴覚士に必要な知識や技術は何なのかを考え、自分から学習していく習慣を身につけます。また障害者のリハビリテーションのため保健・医療・福祉の場において自分たちは何ができるのかを問いかけ、その解決に向け行動できる資質を身につけます。その過程を通して、実践の場で役に立つ知識や技術を身につけます。																																	
学科の特徴(取得可能な資格、中退率等)	県内唯一の4年制専門学校。チーム医療論を中心とした多職種連携プログラム。言語聴覚士国家試験の受験資格。																																	
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技																											
4年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入 3,695 単位時間 - 単位	2,595 単位時間 - 単位	300 単位時間 - 単位	800 単位時間 - 単位	- 単位時間 - 単位	- 単位時間 - 単位																											
生徒総定員	生徒実員(A)	留学生数(生徒実員の内数)(B)	留学生割合(B/A)	中退率																														
160人	81人	0人	0%	12%																														
就職等の状況	■卒業生数(C) : 17人 ■就職希望者数(D) : 11人 ■就職者数(E) : 11人 ■地元就職者数(F) : 3人 ■就職率(E/D) : 100% ■就職者に占める地元就職者の割合(F/E) : 27% ■卒業者に占める就職者の割合(E/C) : 65% ■進学者数 : 0人 ■その他 (令和6年度卒業生に関する令和7年5月1日時点の情報) ■主な就職先、業界等 (令和6年度卒業生) 病院、リハビリテーションセンター																																	
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 有 ※有の場合、例えば以下について任意記載 評価団体: 一般社団法人 リハビリテーション教育評価機構 受審年月: 令和4年4月1日 評価結果を掲載したホームページURL http://jcore.or.jp/																																	
当該学科のホームページURL	https://www.kmw.ac.jp/gakka/st/																																	
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	(A: 単位時間による算定) <table border="1"> <tr> <td>総授業時数</td> <td>3,695 単位時間</td> </tr> <tr> <td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数</td> <td>760 単位時間</td> </tr> <tr> <td>うち企業等と連携した演習の授業時数</td> <td>- 単位時間</td> </tr> <tr> <td>うち必修授業時数</td> <td>3,695 単位時間</td> </tr> <tr> <td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数</td> <td>760 単位時間</td> </tr> <tr> <td>うち企業等と連携した必修の演習の授業時数</td> <td>- 単位時間</td> </tr> <tr> <td>(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)</td> <td>- 単位時間</td> </tr> </table> (B: 単位数による算定) <table border="1"> <tr> <td>総単位数</td> <td>- 単位</td> </tr> <tr> <td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数</td> <td>- 単位</td> </tr> <tr> <td>うち企業等と連携した演習の単位数</td> <td>- 単位</td> </tr> <tr> <td>うち必修単位数</td> <td>- 単位</td> </tr> <tr> <td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数</td> <td>- 単位</td> </tr> <tr> <td>うち企業等と連携した必修の演習の単位数</td> <td>- 単位</td> </tr> <tr> <td>(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)</td> <td>- 単位</td> </tr> </table>						総授業時数	3,695 単位時間	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	760 単位時間	うち企業等と連携した演習の授業時数	- 単位時間	うち必修授業時数	3,695 単位時間	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	760 単位時間	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	- 単位時間	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	- 単位時間	総単位数	- 単位	うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数	- 単位	うち企業等と連携した演習の単位数	- 単位	うち必修単位数	- 単位	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数	- 単位	うち企業等と連携した必修の演習の単位数	- 単位	(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)	- 単位
総授業時数	3,695 単位時間																																	
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	760 単位時間																																	
うち企業等と連携した演習の授業時数	- 単位時間																																	
うち必修授業時数	3,695 単位時間																																	
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	760 単位時間																																	
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	- 単位時間																																	
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	- 単位時間																																	
総単位数	- 単位																																	
うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数	- 単位																																	
うち企業等と連携した演習の単位数	- 単位																																	
うち必修単位数	- 単位																																	
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数	- 単位																																	
うち企業等と連携した必修の演習の単位数	- 単位																																	
(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)	- 単位																																	
教員の属性(専任教員について記入)	<table border="1"> <tr> <td>① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを合算して6年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)</td> <td>4人</td> </tr> <tr> <td>② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)</td> <td>1人</td> </tr> <tr> <td>③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)</td> <td>-人</td> </tr> <tr> <td>④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)</td> <td>1人</td> </tr> <tr> <td>⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)</td> <td>-人</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>6人</td> </tr> </table> 上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数 6人						① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを合算して6年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)	4人	② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)	1人	③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)	-人	④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)	1人	⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)	-人	計	6人																
① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを合算して6年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)	4人																																	
② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)	1人																																	
③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)	-人																																	
④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)	1人																																	
⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)	-人																																	
計	6人																																	

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

業界との連携について、学生それぞれを配置する臨床実習先の専門職を実習指導者に就任していただき、実習開始前には本校に集合していただいた上で、本校の建学の理念、学科の養成目的、臨床実習の目的を説明させていただき、臨床実習での指導をおこなっていただいています。教育課程編成委員会においても、業界関係者からの意見を、より詳細に教育内容に反映させるように見直している。

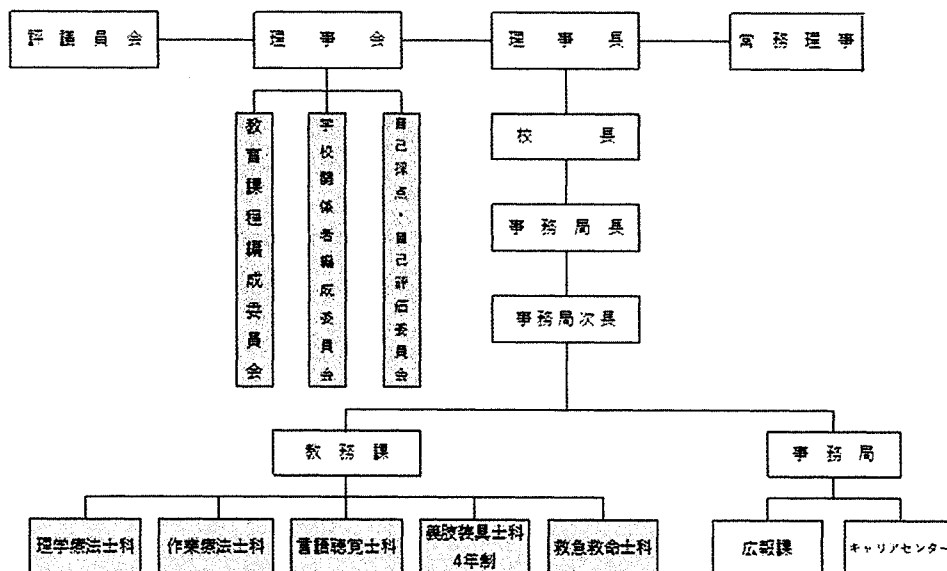
(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

本校の教育課程編成委員会は理事会のもとに設置しており、委員長は、委員会で出された意見を集約し理事会に報告している。カリキュラム変更等は評議員会、理事会で決議し教育内容に反映させている。

学校法人神戸滋慶学園

神戸医療福祉専門学校三田校



(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和7年5月1日現在

名前	所属	任期	種別
齋藤 満知子	学校法人 神戸滋慶学園 常務理事	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	—
澤村 誠志	神戸医療福祉専門学校三田校 校長	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	
今在家 信司	神戸医療福祉専門学校三田校 事務局長	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	
渡部 匡朗	神戸医療福祉専門学校三田校 事務局次長	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	
大牧 良平	神戸医療福祉専門学校三田校 理学療法士科副学科長	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	
山下 真吾	神戸医療福祉専門学校三田校 作業療法士科副学科長	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	
今岡 康人	神戸医療福祉専門学校三田校 言語聴覚士科学科長	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	
榎木 千代美	神戸医療福祉専門学校三田校 救急救命士科学科長	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	
鎌田 恭子	神戸医療福祉専門学校三田校 義肢装具士科4年制副学科長	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	
正木 健一	一般社団法人 兵庫県理学療法士会 財務部部長	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	
堤 万佐子	医療法人 尚和会 宝塚第一病院	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	
田川 和人	みきやまりハビリテーション病院 療法部主任	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	
小南 陽平	医療法人尚和会 宝塚リハビリテーション病院 療法部 病棟部門長	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	

上村 高弘	医療法人恒昭会 藍野花園病院 精神科 デイケア 主任	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	
門脇 誠一	一般社団法人兵庫県作業療法士会 理事(副会長)	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	
恩田 光平	兵庫県言語聴覚士会 理事	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	①
吉田 泉	社会福祉法人兵庫県社会福祉事業団 あわじ荘 支援課 次長兼支援課課長	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	③
田畑 隆太	医療法人社団薫楓会 緑駿病院 リハビリテーション科 事務部次長	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	③
太田 宗夫	一般社団法人 全国救急救命士教育施設協議会 顧問	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	①
秋田 健太郎	医療法人沖繩徳洲会 神戸徳洲会病院 救急救命士科 主任	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	③
川端 雅生	一般社団法人 日本義肢協会 近畿支部 研修委員	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	①
石原 栄治	公益社団法人 日本義肢装具士協会 副会長	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	①
植田 幸一	橋本義肢製作 株式会社 第2装具課 課長	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	③
藤原 誠文	株式会社 アルフィット 代表取締役	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	③

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。
(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「－」を記載してください。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回 (6月、2月)

(開催日時(実績))

第1回 令和6年6月8日 15:00～17:00

第2回 令和7年2月8日 14:10～16:10

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

地域包括ケアシステムの構築に対し、専門職がそれぞれどのように貢献できるかが問われてきている。多職種とのコミュニケーション、ケースごとの生活を見据えた対応の想像、機能改善とともに障害を持ちながらもどのように自立生活を送れるようにするかというアイデアを出せるように取り組んだ。(授業科目:3年次「関連職種連携」)

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

臨床実習を行うに適切な器具機械を備え、免許を受けた後5年以上業務に従事した言語聴覚士が学科で定めた基本方針の下、生徒1人に対し1人以上指導者として担当する体制をとることが可能な施設を選定している。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

本学科の業界連携実習は、学習習熟度に応じて、「体験実習」「基本臨床実習」「専門臨床実習」に区分され、各区分毎に実習先と契約を締結、臨床実習指導者のもと、言語聴覚士の役割・業務内容理解、対象者とのコミュニケーションや検査・評価から訓練に至までの基礎から応用段階の臨床知識を習得します。成績評価については、実習指導者が本校の実習評価表を用いて、4段階(優・良・可・不可)にて評価を行う。実習終了後に学内で症例報告会を行い、合わせてその総合評定を行います。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	企業連携の方法	科目概要	連携企業等
評価実習	3. 【校外】企業内実習 (4に該当するものを除く。)	臨床現場における言語聴覚士の役割を理解する。また対象者・児とコミュニケーションがどのようにすれば円滑になるかを考える。また行なった検査結果から考えられる評価内容を、口頭、日誌を通じて	神戸市立医療センター中央市民病院、兵庫医科大学ささやま医療センター、協立記念病院、関西リハビリテーション病院、千里リハビリテーション病院など(総数62件)
総合臨床実習	3. 【校外】企業内実習 (4に該当するものを除く。)	対象者・児に適切な評価を行い立案した訓練を実施する。その詳細な評価、訓練内容を主体的に実習指導者へ報告し、さらに再評価を行なう。	神戸市立医療センター中央市民病院、兵庫医科大学ささやま医療センター、協立記念病院、関西リハビリテーション病院、千里リハビリテーション病院など(総数62件)

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

学園の定める教員研修規程において、教員の授業内容・教育技法の改善並びにクラス運営方法の向上、マネジメント能力を含む指導力の向上を研修の目的と定めています。また、教員の専門知識・技術の向上の為にそれぞれの専門の学会や業界の研修会への積極的参加を促しています。学科にて教員全てが研修を受けるように、計画している。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	第25回日本言語聴覚学会	連携企業等:	日本言語聴覚士協会
期間:	2024年6月21日22日	対象:	言語聴覚士
内容:	シン・言語聴覚士 ～過去から未来を繋ぎ、共に生きる～		
研修名:	第202回 日本耳鼻咽喉科頭頸部外科学会 兵庫県地方部会	連携企業等:	日本耳鼻咽喉科頭頸部外科学会
期間:	令和6年7月7日	対象:	医師・言語聴覚士
内容:	耳鼻咽喉科領域での専門性向上に向けて・症例検討		
研修名:	人工内耳ワークショップ2024	連携企業等:	大阪大学大学院医学系研究科 耳鼻咽喉科・頭頸部外科学
期間:	令和6年8月25日	対象:	教育関係者・医療関係者
内容:	知って役立つ制度と支援		
研修名:	2024年度卒後研修会(Web開催)	連携企業等:	神戸医療福祉専門学校三田校
期間:	令和6年9月21日	対象:	言語聴覚士
内容:	高次脳機能障害者の生活復帰に向けた支援		
研修名:	2024年度第4回全国研修会(専門講座)失語症の人の長期経過-社会参加、対話交流について-	連携企業等:	日本言語聴覚士協会
期間:	令和6年10月6日	対象:	言語聴覚士
内容:	生活期の失語症者の訓練と支援		
研修名:	第32回ゆめひろば展	連携企業等:	NPO法人言語障害者の社会参加を支援する会しゅべろーよ
期間:	令和6年10月14日	対象:	当事者・家族言語聴覚士
内容:	夢は叶う できる! できる!		
研修名:	第69回日本聴覚医学会総会・学術講演会	連携企業等:	日本聴覚医学会
期間:	2024年10月23日24日25日	対象:	医師・言語聴覚士
内容:	補聴器のデジタル機能とその効用		
研修名:	2024年度第6回全国研修会(専門講座)保健医療政策と言語聴覚士	連携企業等:	日本言語聴覚士協会
期間:	令和6年12月15日	対象:	日本言語聴覚士
内容:	新カリキュラムの授業内容紹介		

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	2024FD ミクロレベル_クラスマネジメント研修 I	連携企業等:	一般社団法人 滋慶教育科学研究所
期間:	令和6年5月24日	対象:	教職員
内容	グループワークを通してクラスマネージメントを学ぶ		
研修名:	滋慶学園言語聴覚療法分科会	連携企業等:	一般社団法人 滋慶教育科学研究所
期間:	令和6年6月20日	対象:	教職員
内容	滋慶学園グループ各校での新カリキュラムについて		
研修名:	言語聴覚士養成校教員会議	連携企業等:	日本言語聴覚士協会
期間:	令和6年6月20日	対象:	養成校教員
内容	臨床実習指導者講習会の開催予定説明と意見交換		
研修名:	マネジメント応用研修(Web開催)	連携企業等:	一般社団法人 滋慶教育科学研究所
期間:	2024年7月25日26日	対象:	教職員
内容	自律的マネージャーとして組織業績を達成しながら変革を推進するために		
研修名:	全国リハビリ学校協会 第37回教育研究大会・教員研修会	連携企業等:	全国リハビリテーション学校協会
期間:	2024年8月30日31日	対象:	養成校教員
内容	「ナラティブと最先端医療教育の融合」		
研修名:	2024年度教職員カウンセリング研修<2次>	連携企業等:	一般社団法人 滋慶教育科学研究所
期間:	令和6年9月27日	対象:	教職員
内容	一次受講後のカウンセリングの工夫ができることをめざす。カウンセリングの応用を学ぶ。		
研修名:	MINEフォローアップ研修(Web開催)	連携企業等:	一般社団法人 滋慶教育科学研究所
期間:	2024年10月24日25日	対象:	教職員
内容	自律的マネージャーとして組織業績を達成しながら変革を推進するために		
(3)研修等の計画			
①専攻分野における実務に関する研修等			
研修名:	第56回日本リハビリテーション医学会学術集会 京都	連携企業等:	日本リハビリテーション医学会
期間:	2025年6月12日～15日	対象:	医療職種
内容	最新のリハビリテーションに関する、講演等		
研修名:	第26回日本言語聴覚学会in山形	連携企業等:	日本言語聴覚士協会
期間:	2025年6月27日28日	対象:	言語聴覚士
内容	言語聴覚士には人と社会を変える力がある		
研修名:	第36回日本嚥下障害臨床研究会 愛知	連携企業等:	日本嚥下障害臨床研究会
期間:	2025年7月5日6日	対象:	医療職種
内容	最新の嚥下障害リハビリテーションに関する発表、講演		
研修名:	第204回 日本耳鼻咽喉科頭頸部外科学会 兵庫県地方部会 総会・学術講演会	連携企業等:	日本耳鼻咽喉科頭頸部外科学会
期間:	令和7年7月6日	対象:	医師・言語聴覚士
内容	耳鼻咽喉科領域での専門性向上に向けて・症例検討		
研修名:	日本赤ちゃん学会第25回学術集会	連携企業等:	日本赤ちゃん学会
期間:	2025年8月21日22日	対象:	医療職種
内容	赤ちゃんメディア		
研修名:	第31回日本摂食嚥下リハビリテーション学会学術大会	連携企業等:	日本リハビリテーション学会
期間:	2025年9月19日20日	対象:	医療関係者
内容	摂食嚥下領域のリハビリテーションについて		

研修名:	第70回日本聴覚医学会総会・学術講演会	連携企業等:	日本聴覚医学会
期間:	2025年10月15日16日17日	対象:	医師・言語聴覚士
内容	難聴児医療・療育における多職種連携を中心に		

研修名:	第49回高次脳機能学会学術総会	連携企業等:	日本高次脳機能学会
期間:	2025年11月14日15日	対象:	医療関係者
内容	高次脳機能障害のリハビリテーションについて		

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	第38回 教育研究大会・教員研修会ホームページ	連携企業等:	全国リハビリテーション学校協会
期間:	2025年10月18日19日	対象:	教職員
内容	リハビリテーション教育について		

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針
卒業生、保護者代表、近隣関係者、高校関係者、業界関係者により構成される学校関係者評価委員会を組織し、この委員会が、学校教職員が行った自己点検・自己評価の内容を審議・評価することを通し、学校運営の改善に生かすことを方針としています。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	(1)教育理念・目標
(2)学校運営	(2)学校運営
(3)教育活動	(3)教育活動
(4)学修成果	(4)学修成果
(5)学生支援	(5)学生支援
(6)教育環境	(6)教育環境
(7)学生の受入れ募集	(7)学生の受入れ募集
(8)財務	(8)財務
(9)法令等の遵守	(9)法令等の遵守
(10)社会貢献・地域貢献	(10)社会貢献・地域貢献
(11)国際交流	(11)国際交流

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況
中途退学率の改善が必要との指摘から、メンタル面、学習習慣や学習能力面についての学生サポートアンケートを活用し、問題の早期発見や担任による補講契約や面談を実施している。また、カウンセリングやキャリア教育に携わる教職員に対するサポートや研修も実施している。特に理学療法士科については、地域や業界との連携授業等の取り組みを期待され、社会福祉協議会やプロスポーツチームとのコラボ授業をゼミ形式で取り入れることとした。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名 前	所 属	任期	種別
中村 元樹	理学療法士科卒業生・平島病院 リハビリテーション科	令和6年4月1日～令和6年3月31日(2年)	卒業生
佐考 まゆみ	言語聴覚士科の保護者	令和7年4月1日～令和8年3月31日(2年)	保護者代表
五味 仁志	学校法人松蔭女子学院 入試・広報課	令和6年4月1日～令和6年3月31日(2年)	高等学校関係者
田中 加代子	特定非営利活動法人言語障害者の社会参加を支援する会しゃべろーよ 地域活動支援センター トークゆうゆう 所長	令和6年4月1日～令和6年3月31日(2年)	企業等委員
正木 健一	兵庫県理学療法士会 財務部 部長/株式会社ヌーベルバーグ 介護ショッブ連	令和6年4月1日～令和6年3月31日(2年)	企業等委員
川端 雅生	一般社団法人 日本義肢協会 近畿支部 研修委員/㈱川端技術所 代表取締役	令和6年4月1日～令和6年3月31日(2年)	企業等委員

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。
(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期
(ホームページ) 広報誌等の刊行物 ・ その他())
URL: <https://www.kmw.ac.jp/gakko/joho/>
公表時期: 令和7年6月30日

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

学校で毎年作成している事業計画の実行方針では目標(カリキュラムの検証、中途退学防止、卒業後の離職防止等)を具現化するため、学校関係者評価委員会・教育課程編成委員会の委員の方からの意見をもとに、実行計画を作成している。企業等への具体的な情報提供方法としては、講師会議やホームページを通じて、教育活動その他の学科運営の情報に関する情報の提供を行っています。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	建学の理念、校長名、所在地、連絡先、教育目標、学校の沿革
(2)各学科等の教育	入学者に関する受け入れ方針及び入学者数、収容定員、在学学生数、
(3)教職員	教職員数、組織図
(4)キャリア教育・実践的職業教育	教育システム、実習・実技等の取組、就職支援の取組
(5)様々な教育活動・教育環境	学年暦、学校行事の取組状況、設備紹介
(6)学生の生活支援	学生支援の取組
(7)学生納付金・修学支援	学費、学費サポート
(8)学校の財務	資金収支計算書、事業活動収支計算書、財産目録、貸借対照表、監査報告書
(9)学校評価	自己評価・学校関係者評価の結果、学校関係者評価委員会議事録
(10)国際連携の状況	
(11)その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

(ホームページ) 広報誌等の刊行物 ・ その他())

URL: <https://www.kmw.ac.jp/gakko/joho/>

公表時期: 令和7年6月30日

授業科目等の概要

(医療専門課程 言語聴覚士科)																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
1	○			解剖学Ⅰ	人体の各部形態、特に頭・頸部における局所の位置と形態について理解する。	1前	30	1	○			○		○		
2	○			解剖学Ⅱ	言語聴覚士が対象とする身体部位の形態と機能の詳細を理解する。	1後	30	1	○			○		○		
3	○			解剖学Ⅲ	言語聴覚士が対象とする身体部位の形態と機能の詳細を理解する。	2後	30	1	○			○			○	
4	○			医学総論	医学の基本的な知識を踏まえ、代表的な疾患とその概要を理解する。また保健医療に関する基礎知識を得る。	1前	30	1	○			○			○	
5	○			基礎医学	病態を理解するうえで必要となる細胞・組織等の生理・病理の詳細を学ぶ。	1後	30	1	○			○			○	
6	○			内科学	言語聴覚士にとって必要とされる疾患について基本的な知識や内科学的な観点を得る。	1後	30	1	○			○			○	
7	○			生理学	人体の各器官における諸機能について学ぶ。主として植物機能と動物機能の一部について理解する。	1前	30	1	○			○			○	
8	○			病理学	病理を通じ、人体の様々な疾病の形態と機能の異常について理解する。	1後	15	1	○			○		○		
9	○			小児科学	正常児における精神的身体発達全般の基本的知識を中心に、言語聴覚療法に関する小児の諸問題を理解する。	1後	30	1	○			○		○		
10	○			精神医学	クライアントの心理的苦痛を理解するのに役立つ基本的な知識を、医学的観点から理解する。	2後	30	1	○			○			○	
11	○			心理学	認知、思考、行動などにおける心理の過程を知り、人の内面を見る手がかりとする。	1前	15	1	○			○			○	
12	○			教育学	人間の形成における教育の機能とその具体的方法について理解する。	1前	15	1	○			○			○	

13	○		地域福祉論	地域を基盤にした福祉のあり方を理解する。	1 前	30	1	○			○			○	
14	○		障害者福祉論	障害者を対象とした福祉のあり方を理解する。	1 後	30	1	○			○			○	
15	○		関係法規	医療法規概論、言語聴覚士法、関係法規、医療過誤などについて理解する。	3 後	30	1	○			○		○		
16	○		医学英語	英語の専門用語を身につける。	3 前	30	1	○			○			○	
17	○		言語聴覚療法	言語、聴覚、摂食嚥下機能に障害を持つ方々を対象に機能面の改善や自分らしい生活の構築などを通して生活の質を高める、維持するためのリハビリテーションや活動を学ぶ。	1 通	60	2	○			○		○		
18	○		情報処理	コンピュータの使い方を身につける。	1 前	30	1	○			○			○	
19	○		統計学	統計の考え方を身につける。	3 後	30	1	○			○			○	
20	○		実習ゼミⅤ	いろいろな疾患に関する言語療法の現状や取り組み等、臨床で役立つ知識・技術について理解する。	2 後	30	1		○		○			○	
21	○		コミュニケーション論	コミュニケーションの基本的考え方とその実践を理解する。	1 前	15	1	○			○			○	
22	○		耳鼻咽喉科学	言語聴覚療法の理解における基本的な知識となる耳鼻咽喉科学を理解する。	2 後	30	1	○			○		○		
23	○		形成外科学	口唇、口蓋列等の先天性奇形やその他の奇型、変性を伴う身体疾患について形成外科の立場から概観する。	2 前	15	1	○			○			○	
24	○		臨床歯科医学・口腔外科学	構音生成と密接に関連のある口腔内部の形態及び機能を中心に、外科的な観点からスピーチを捉え、理解する。	2 前	30	1	○			○			○	
25	○		呼吸発声発語系の構造・機能・病態	呼吸・発声・発語系器官についてその構造及び機能を学び、聴覚障害、音声障害、言語障害を理解し、言語聴覚士に必要な知識を得る。	2 前	30	1	○			○		○		
26	○		聴覚系の構造・機能・病態	聴覚系の末梢から中枢にいたる構造や神経機能、病態などを理解する。	2 後	30	1	○			○		○		

27	○		神経系の構造・機能・病態	脳血管障害、頭部外傷、脳腫瘍を中心に主な脳神経外科疾患の病態、診断、治療に関して理解する。	2 前	30	1	○			○		○		
28	○		臨床神経学	臨床医学として、神経系の機能的解剖学を基本に各種疾患と障害の診断、治療などの基礎知識を身につける。	3 後	30	1	○			○			○	
29	○		言語聴覚障害診断学Ⅱ	言語聴覚障害領域における多様な臨床像に対応した評価・診断を行うことができる知識と技術を身につける。	3 前	30	1	○			○			○	
30	○		言語療法技術Ⅴ	言語療法分野での最新情報や取り組み等、臨床で役立つ知識・技術について理解する。	3 通	60	2		○		○		○		
31	○		実習ゼミⅢ	いろいろな疾患に関する言語療法の現状や取り組み等、臨床で役立つ知識・技術について国家試験と関連づけて理解する。	4 前	30	1	○			○		○		
32	○		実習ゼミⅣ	いろいろな疾患に関する言語療法の現状や取り組み等、臨床で役立つ知識・技術について国家試験と関連づけて理解する。	4 前	30	1	○			○		○		
33	○		実習ゼミⅥ	いろいろな疾患に関する言語療法の現状や取り組み等、臨床で役立つ知識・技術について国家試験と関連づけて理解する。	4 通	60	2	○			○		○		
34	○		言語療法技術Ⅱ	言語療法分野での最新情報や取り組み等、臨床で役立つ知識・技術について国家試験と関連づけて理解する。	4 後	30	1	○			○			○	
35	○		臨床医学Ⅱ	言語聴覚障害に関連する領域の疾患について病態と医学的治療法を国家試験と関連づけて理解する。	4 後	60	2	○			○			○	
36	○		言語療法技術Ⅲ	言語療法分野での最新情報や取り組み等、臨床で役立つ知識・技術について国家試験と関連づけて理解する。	4 後	30	1	○			○		○		
37	○		臨床心理学	言語聴覚療法において重要視しなければならない臨床心理学の基礎知識を中心にカウンセリング技法を身につける。	1 後	60	2	○			○			○	
38	○		生涯発達心理学	認知・情緒・自我の発達、社会化等について理解する。	1 通	60	2	○			○			○	
39	○		学習・認知心理学	知覚、記憶、思考、学習等人間の知的側面についての心理学効果を学び、認知機能の形成過程等を理解する。	1 後	45	2	○			○			○	
40	○		心理測定法	人間の心理的側面を科学的な方法を用いて測定するための理論と測定法を理解する。	3 後	30	1	○			○			○	
41	○		実習ゼミⅡ	いろいろな疾患に関する言語療法の現状や取り組み等、臨床で役立つ知識・技術について理解する。	4 後	30	1	○			○			○	

42	○		言語学	言語学的立場を認識しながら、言語に関する様々な角度からの理論について理解する。	1 前	60	2	○			○			○	
43	○		言語発達学	子どもの前言語期から児童期までの各発達段階の言語能力、抽象概念、論理性などの知能、思考の発達を理解する。	1 前	30	1	○			○		○		
44	○		音声学Ⅰ	音声言語を扱う上で必要となる音声学の基礎的な知識を得る。	1 後	30	1	○			○			○	
45	○		音声学Ⅱ	音声学の基礎的な知識を土台にし、臨床の場で必要とされる技術や能力を身につける。	2 後	30	1	○			○			○	
46	○		音響学	音の物理的特性、音声の生成、知覚機構、音声の合成、分析について理解する。	2 後	60	2	○			○			○	
47	○		関連職種連携	他の専門職と連携して症例へのアプローチの方法を理解する。	3 後	30	1		○		○		○		
48	○		海外セミナー	海外の言語療法の現状を学び、説明できるようになる。	3 前	15	1					○	○	○	
49	○		リハビリテーション医学	医学的リハビリテーションの理念や概念を理解し、理学療法・作業療法を含む各疾患のリハビリテーションの知識を得る。	2 後	30	1		○		○			○	
50	○		社会保障制度	現代社会の社会福祉の分野別サービス、援助活動、医療との関連、その重要性について理解する。	3 後	30	1	○			○			○	
51	○		言語療法技術Ⅰ	言語療法分野での最新情報や取り組み等、臨床で役立つ知識・技術について国家試験と関連づけて理解する。	4 後	30	1	○			○		○		
52	○		地域言語聴覚療法学	地域社会において言語や聴覚に障害がある人々を支援するために言語聴覚士が行うリハビリテーションや活動を学ぶ	2 前	30	2	○			○		○		
53	○		言語聴覚障害概論	言語聴覚障害の分類と各障害の特徴・診断の基本を理解し、その臨床方法の基礎を学ぶ。また、言語聴覚士法を理解し、言語聴覚士の役割、倫理について考察する。	1 通	60	2	○			○		○		
54	○		言語聴覚障害診断学Ⅰ	言語聴覚障害評価の為の基礎的能力を養う。検査の目的や方法について学び、評価・診断の為に必要な情報収集や治療スタッフの連携の重要性を理解する。	2 後	30	1	○			○			○	
55	○		失語症Ⅰ	失語症について医学的、リハビリテーション的観点からその基礎となる領域について理解する。	1 後	30	1	○			○			○	
56	○		失語症Ⅱ	失語症について医学的、リハビリテーション的観点から専門用語を理解する。	2 通	60	2	○			○			○	

57	○		失語症Ⅲ	失語症について専門用語を理解した上で臨床場面での評価、訓練法について知識を得る。	3 前	30	1	○			○		○		
58	○		臨床検査演習	学んだ検査法を確認し、言語聴覚士として必要な知識・技能、患者対応のあり方について説明できるようになる。	2 前	30	1		○		○			○	
59	○		高次脳機能障害	高次脳機能障害に関する知識を習得し、検査、評価法を学び、リハビリテーションについて理解する。	2 前	30	1	○			○			○	
60	○		言語発達障害Ⅰ	言語発達をもたらす発達の要因について基礎的知識の理解を深め、各々言語発達障害の特性や検査、評価、指導・訓練のあり方、養育者支援等の言語環境の整備について理解する。	1 後	30	1	○			○		○		
61	○		言語発達障害Ⅱ	言語発達をもたらす発達の要因について基礎的知識の理解を深め、各々言語発達障害の特性や検査、評価、指導・訓練のあり方、養育者支援等の言語環境の整備について理解する。	2 通	60	2	○			○		○		
62	○		言語発達障害Ⅲ	各障害の基礎知識や特性、検査、評価、指導・訓練方法について理解する。	3 後	30	1	○			○			○	
63	○		言語発達障害Ⅳ	言語発達障害ⅠからⅢで学んだことを基に、実際に検査、評価、指導・訓練を行えるようになる。	3 前	60	2		○		○		○		
64	○		言語療法技術Ⅳ	言語療法分野での最新情報や取り組み等、臨床で役立つ知識・技術について国家試験と関連づけて理解する。	4 通	60	2	○			○			○	
65	○		構音障害Ⅰ	構音障害の種類とその内容、検査法、及び治療の理念とその方法を理解する。	2 通	60	2	○			○		○		
66	○		構音障害Ⅱ	構音障害の種類とその内容、検査法、及び治療の理念とその方法を理解する。	2 通	60	2	○			○			○	
67	○		摂食嚥下障害Ⅰ	摂食・嚥下障害の基礎知識について理解し、それに対する評価法と訓練法を学び、言語聴覚士の役割と課題について考える。	2 前	30	1	○			○			○	
68	○		摂食嚥下障害Ⅱ	摂食・嚥下障害についての専門知識を学び、評価法、訓練法を理解し、チームアプローチについての言語聴覚士の役割を理解する。	3 前	30	1	○			○			○	
69	○		音声障害	音声障害の種類と内容、検査法、及び治療・訓練の理念とその方法を理解する。	3 後	30	1	○			○		○		
70	○		吃音	吃音について理解し、それに対する評価法と治療・訓練の方法を理解する。	3 後	30	1	○			○		○		

71	○		言語療法特論	最新の言語療法について知識や技術を国家試験と関連づけて理解する。	4通	60	2	○			○		○		
72	○		言語療法技術Ⅵ	言語療法分野での最新情報や取り組み等、臨床で役立つ知識・技術について国家試験と関連づけて理解する。	4後	30	1	○			○		○		
73	○		聴覚障害学Ⅰ	聴覚系、聴覚障害の基本的な知識、聴力検査の理論と種類を理解する。	1後	15	1	○			○		○		
74	○		聴覚障害学Ⅱ	聴覚系、聴覚障害の基本的な知識、聴力検査の理論と種類を理解する。	2前	30	1	○			○		○		
75	○		成人聴覚障害	聴覚系、聴覚障害等の基本的な知識、聴力検査の理論と種類などを理解し、聴覚障害者に対するリハビリテーションについて理解する。	2前	15	1	○			○		○		
76	○		聴力検査	各種の聴覚機能検査法とその診断学的意義について体系的に理解し習得する。	3前	30	1		○		○			○	
77	○		補聴器・人工内耳	聴覚障害児・者に対し、最良と考えられる補聴器・人工内耳の適合、評価、装用指導する為の聴能学、補聴学に基づく理論、技術を身につける。	3後	30	1	○			○			○	
78	○		小児聴覚障害	聴覚障害の分類、原因と発達段階に沿った聴力検査の方法、補聴器の装用と聴能訓練を学び、療育と就学問題、家族の援助方法について考察する。	3前	30	1	○			○		○		
79	○		聴覚障害演習	各種の聴覚機能検査法・訓練法について、実習を通して学んだ知識の理解を深め、実技に習熟する。	3前	30	1		○		○		○		
80	○		臨床医学Ⅰ	言語聴覚障害に関連する領域の疾患について病態と医学的治療法を国家試験と関連づけて理解する。	4前	60	2	○			○			○	
81	○		実習ゼミⅠ	いろいろな疾患に関する言語療法の現状や取り組み等、臨床で役立つ知識・技術について国家試験と関連づけて理解する。	4通	60	2	○			○			○	
82	○		言語聴覚療法管理学	保健、医療、福祉に関する制度を理解し、組織運営の管理を学習する。	2後	30	2	○			○		○		
83	○		見学実習	リハビリテーションや療育の中で果たす言語聴覚士の役割を理解し、臨床現場における姿勢・観察の方法を学習する。	2前	120	3			○		○		○	○
84	○		評価実習	対象者・児と円滑なコミュニケーションを図り、適切な評価を行い、評価に基づいた訓練プログラムの立案を行う。	3後	320	8			○		○		○	○
85	○		総合臨床実習	対象者・児に適切な評価・訓練を実施し再評価を行う。	4前	320	8			○		○		○	○

86	○			臨床実習前後 の評価	実習に向けて習得した接遇、知識、技術が 実習後にどのように変化したかを実習前後 で評価する。	3 後	40	1			○	○		○		
合計					86 科目	123 単位（単位時間）										

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件： 本校所定の課程を修了し、出席日数をみたし、試験に合格すること。		1 学年の学期区分	2 期
履修方法： 当該年度の科目を全て履修していなければならない。		1 学期の授業期間	20 週

（留意事項）

- 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 企業等との連携については、実施要項の3（3）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。